

令和5年10月1日

白石土地改良区  
理事長 田島 健一  
(TEL 0952-71-5123 FAX 0952-71-5124)  
URL <https://www.shiroishi-tochi.jp/>



## 臨時総代会開催される

関係組合員の皆様には、日頃から当区の事業運営に際しまして、格別のご理解とご協力を頂きありがとうございます。

去る8月29日に白石町総合センターに於いて令和5年度臨時総代会を開催致しました。未だ懸念される新型コロナウイルス感染拡大防止策として書面での議決も取り入れ、福富地区総代江口文博議長進行のもと、令和4年度の事業報告・収支決算及び財産目録及び令和5年度の一般会計補正予算についての承認議決を頂きました。

さて、近年の度重なる大雨による内水被害を受け、その軽減のため、令和4年11月から整備工事を進めてきました「焼米ため池の事前放流施設」がこの度完成し、令和5年6月9日に供用開始いたしました。焼米ため池にて開始式が行われ、県、武雄市、白石町、当土地改良区の関係者が参加し事前放流の様子を見守りました。

当施設は、大雨前にため池の水を事前に放流し、洪水調整容量（空き容量）を確保することで、下流域の浸水被害の軽減に寄与するものです。8月開催の理事会には小松武雄市長、佐賀県武藤杵藤農林事務所長他担当職員が同席され、施設設置に伴う当区の理解と協力に対して感謝の意を述べられました。今後も営農に支障がないよう関係機関と調整を図りながら、利水・治水機能の連携を行ってまいります。

【別紙チラシをご参照下さい】

また賦課金徴収につきましては、自然災害、農産物の価格低迷等、農家経済も厳しさが増す状況ではありますが、組合員皆様の貴重な賦課金です。未納金対策についても、組合間の不公平感を無くすため、差押えなどの滞納処分をやむを得ず執行致しております。

当区も更なる運営努力と組織の充実を図り、組合員の皆様のご期待に添うよう努力して参りますので、引き続き組合員皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

## 令和5年度 臨時総代会

令和5年8月29日、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら臨時総代会を開催し下記の4議案がすべて原案どおり可決されました。

### \* 提出議案 \*

- 第1号議案 令和4年度事業報告、一般、特別会計収支決算及び財産目録について  
第2号議案 令和5年度一般会計収支補正予算について  
第3号議案 役員補欠選挙について  
第4号議案 白石土地改良区所有地 財産譲与について

## 令和4年度 財務状況

### 令和4年度 一般会計 決算

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
1.土地改良事業収入	139,223,100	1.土地改良事業費支出	111,622,165
・ 賦課金収入	127,881,680	2.一般管理費支出	65,957,275
・ 転用決済金収入	1,254,920	3.土地改良事業負担金支出	17,836,710
・ 負担金収入	10,086,500	4.固定資産取得支出	3,236,792
2.附帯事業収入	11,937,725	5.出資金取得支出	0
3.基本財産運用収入	278,810	6.差入保証金差入支出	0
4.特定資産運用収入	0	7.基本財産積立支出	10,000,000
5.補助金等収入	58,182,041	8.特定資産積立支出	74,445,190
6.交付金収入	9,000,000	9.雑支出	0
7.寄附金収入	0	10.他会計繰出額	0
8.業務委託料収入	2,241,619	11.予備費	0
9.雑収入	3,030,155		
10.基本資産取崩収入	0		
11.特定資産取崩収入	13,750		
12.固定資産売却収入	0		
13.出資金返還収入	0		
14.他会計繰入金	110,108,461		
15.繰越金	33,543,618		
収入合計	367,559,279	支出合計	283,098,132

差引残額 84,461,147円 令和5年度へ繰越

令和4年度 特別会計 事業償還金 決算

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
1.土地改良事業収入	55,275,700	1.土地改良事業負担金支出	25,414,458
2.寄附金収入	0	2.借入金返済支出	25,655,000
3.雑収入	2,870,348	3.支払利息	0
4.借入金収入	0	4.特定資産積立支出	0
5.特定資産取崩収入	70,000,000	5.雑支出	0
6.他会計繰入金	0	6.他会計繰出額	110,108,461
7.繰越金	33,031,871	7.予備費	0
収入合計	161,177,919	支出合計	161,177,919

令和5年度より一般会計へ統合のため繰越なし

※詳しい財務状況につきましては白石土地改良区ホームページに公開しています

令和4年度 事業の状況

1、土地改良設維持管理事業（単独）

◎事業費 24,069,250円

- 主な内容 ◆用排水路浚渫補修  
◆ゲート補修  
◆パイプライン補修、その他施設等  
◆分水工・導水管施設等補修  
◆溜池取水施設補修  
◆堤塘・他管理補修

2、地域農業水利施設ストックマネジメント事業

◎事業費 61,054,700円

- 主な内訳 ◆揚水機・付帯施設整備補修15台・水管橋整備補修11ヶ所

3、土地改良施設維持管理適正化事業

◎事業費 12,379,100円

- 主な内訳 ◆用排水路整備1ヶ所・揚水機建屋補修2ヶ所

4、農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）

◎事業費 1,408,000円

- 主な内訳 ◆ため池調査(劣化状況評価・豪雨体制評価)【法蔵寺ため池】

## 嘉瀬川ダム配水

嘉瀬川ダムからの取水については、平成25年から本格的な通水が始まり、清らかな水を必要量に応じて取水しているところです。(昨年までの配水実績＝年間平均 840 万t)

本年度につきましては、6月1日時点で貯水率は約100%ありました。降雨も少なかったため、嘉瀬川ダムからの取水量も多くなりましたが、高い貯水率を維持して頂いたため、円滑に配水ができております。

現在嘉瀬川ダムは満水になっております。改めて水の大切さを認識すると共に、農業用水の運用を効率よく地域の要請に応えていくよう、努力していきたいと考えています。

また、関係者皆様のご協力のおかげで、スムーズな配水が出来ている事に対し感謝いたします。

## 土地改良区における女性理事登用の推進について

男女共同参画は、昭和60年の男女雇用機会均等法を始まりに、平成11年には男女共同参画社会基本法が制定、平成12年からは男女共同参画基本計画により様々な取組や目標が定められ、社会全体に女性の皆様の活躍が広がっており、あらゆる分野で男女共同参画の推進が求められ、取組が進められているところです。このような中、土地改良区等における男女共同参画の推進は、農村地域における高齢化の進展や人口減が顕著となる中、多様な人材が活躍できる機会を創設し、その能力が適切に発揮されることによる土地改良区等の適正な事業・組織運営の体制強化と、農村の活性化に資する極めて重要な取組であり、早急な対応が望まれます。

そのため、令和2年12月には第5次男女共同参画基本計画において具体的な数値目標が掲げられ、令和3年3月には「新たな土地改良長期計画」においても当該目標の達成に向けた取組を積極的に進めていくことが盛り込まれたところです。

これらのことから白石土地改良区においても、女性理事登用に向けた検討委員会を設置し、推進強化を図ってまいります。

### **口座振替をご利用の方へ**

#### **賦課金領収済通知書の廃止について**

これまで口座振替をご利用の方へ「賦課金領収済通知書」を12月に郵送してきましたが、通帳の記帳制度と記録保存制度の普及や経費削減及び省資源化の推奨の為、賦課金システムの変更に伴い **令和6年度振替分から廃止させていただきます。**

今後はお手数ですが、通帳の記録にて振替結果をご確認いただきますようお願い致します。尚、申告等で特別に領収証が必要な方には、別途対応致しますので事務局までご連絡下さい。皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い致します。